

# 引っ越すときは 手続きをお忘れなく

市外に引っ越すときは、次の手続きが必要となります。

各手続きには、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

## ●住民票の届け出

引っ越す前に転出の届け出をしてください。転出証明書を交付します。

新しい住所地に住み始めた日から14日以内に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続きは市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

問い合わせは、市民課住民係（☎内線245）へ。

## ●国民健康保険被保険者

被保険者証や高齢受給者証（70歳以上の人）を返却してください。

なお、修学のため学生として転出する人には、学生用被保険者証を交付します。手続きは市役所1階の市民課、

問い合わせは、医療保険課医療助成係（☎内線257）へ。

## ●福祉医療費受給者

受給者証を返却してください。県内の市町村へ転出する人には、「福祉医療費受給者証交付状況証明書」を交付します。

新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は70歳未満の人のみ）で受け付けます。被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。※学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）を持参

問い合わせは、医療保険課

国保係（☎内線256）へ。

## ●後期高齢者医療被保険者

県外市区町村へ転出する場合は、被保険者証を返却してください。転出先の市区町村へ提出する「負担区分等証明書」を交付します。

手続きは市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）が必要です。

## ●児童手当受給者

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。

転出先の市区町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

説明します。

手続きは市役所1階の子育て支援課、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

## ●介護サービス利用者

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線308）へ。

問い合わせは、長寿支援課介護審査係（☎内線394）へ。

## 市内で引っ越すとき

市内で引っ越すときも手続きが必要です。忘れずに手続きをしてください。

通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）を持参し、新しい住所地に住み始めてから14日以内に届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などの住所を変更しますので、各担当課にお問い合わせください。

## 水道業務 休日受付を臨時開設

取扱業務は、水道の使用開始・中止などの手続きと、水道料金・下水道使用料の精算です。

引っ越すときに必要な手続きですので、忘れずにお願います。

期日＝3月23日（土）・24日（日）・30日（土）・31日（日）

時間＝午前9時～午後4時

場所＝水道局総務課（市役所2階）

問い合わせは、水道局総務課庶務係（☎内線325）へ。

# まだの人はお早めに 税の申告は お済みですか

## 市民税・県民税の申告

平成30年分の市民税・県民税の申告は、3月15日（金）までです。申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。日程や会場などは、広報きりゅう1月号を確認してください。

なお、市民税・県民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの各種行政サービスにも影響しますので、申告が必要な人は期限内に申告してください。

問い合わせは、税務課市民税担当（☎内線226）へ。

## 所得税、個人消費税、 贈与税の申告

平成30年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月15日（金）まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、4月1日（月）までです。

まだ申告が済んでいない人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」（<http://www.nta.go.jp>）を利用して自宅などのパソコンで確定申告書が作成できます。

なお、申告期限に遅れると、申告により納付すべき税額のほかに無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので注意してください。

問い合わせは、桐生税務署（自動音声案内 ☎22 - 3121）へ。

# 職場の健康保険 加入・離脱したときは 国民健康保険の 手続きを忘れずに

国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、職場ではなく自身で行う必要があります。

手続きは、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課と境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は70歳未満の人のみ）で受け付けます。

問い合わせは、医療保険課国保係（☎内線256）へ。

## 国保の加入

会社を退職した、扶養家族から外れたなどの理由で職場の健康保険を離脱したときは、国保加入の手続きが必要です。

手続きが遅れると、その間の医療費が一時的に全額自己負担になる場合などがありますので注意してください。

### ●手続きに必要なもの

- ・社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）
- ・印
- ・通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）
- ・本人確認書類

※上記のほか、学生は学生証または在学証明書を持参

## 国保の離脱

会社に就職したため職場の健康保険に加入したときや扶養家族に認定されたときは、国保離脱の手続きが必要です。

### ●手続きに必要なもの

- ・加入した職場の健康保険被保険者証
- ・国保の被保険者証
- ・印
- ・通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）
- ・本人確認書類